

令和 6 年 1 月 31 日

会員各位

千葉市剣道連盟
会長 豊田 竜介

第 64 回 東京 剣 道 祭 (案内)

別紙要項のとおり東京都剣道連盟から案内がありました。

参加を希望される方は千葉市剣道連盟まで連絡ください。千葉県剣道連盟に一括して申込み手続きをします。

記

- 1 日 時 令和6年4月7日(日) 午前9時開門 午前9時45分開始予定
- 2 会 場 東京武道館(足立区綾瀬3-20-1)
- 3 参加資格 各県剣連の登録会員で、剣道七段以上の段位を受有する者。
- 4 申込期日 令和6年2月9日(金) 午前中必着
- 5 申 込 先 千葉市剣道連盟事務局
☎fax: 043-215-8087 e-mail: shikenren@chibashi-kendo.jp
- 6 申込方法 添付の申込書を使用のこと。
- 7 参加費 3,500円(申込みと同時に入金のこと。)
振込: ゆうちょ銀行 口座番号・記号 00110-1-180415 千葉市剣道連盟
他金融機関 店番: 019 店名: 〇一九(セ 〇イキヨ店) 預金種目: 当座
口座番号: 0180415 口座名義: 千葉市剣道連盟
- 8 その他
 - (1) 取りまとめて県剣連経由で都剣連に申し込むため期日を厳守してください。
 - (2) 申込者は必ず出場すること。特別な事情で欠席を余儀なくされたときは、直ちに県剣連に届け出ること。安易な申込みや無断欠席は、相手の方や大会進行に迷惑をかけるので、よくよくご注意ください。
 - (3) 第64回東京剣道祭要項をごらんください。

第 6 4 回 東 京 剣 道 祭 要 項

1. 主 催 一般財団法人 東京都剣道連盟
2. 後 援 公益財団法人 全日本剣道連盟
3. 日 時 令和 6 年 4 月 7 日 (日) 午前 9 時開門 午前 9 時 4 5 分開始予定
4. 会 場 東京武道館 (足立区綾瀬 3 - 2 0 - 1)
東京メトロ千代田線綾瀬駅東口下車徒歩 5 分
5. 種 目 個人試合 (五段、六段、七段、高齢者(七段以下で 7 5 歳以上)、
八段、範士)
6. 参 加 資 格 (1)東京都剣道連盟の登録会員で、剣道五段(女子のみ)および六
段以上の段位を受有するものであること。
(2)各県剣連の登録会員で、剣道七段以上の段位を受有するもの
であること。
(3)年齢、職業に制限を設けない。
7. 試合及び審判規則 全日本剣道連盟試合・審判規則と同細則、および主催大会実施に
あたっての感染拡大防止ガイドライン (新型コロナウイルス感染症
が収束するまでの暫定的な試合・審判方法) に記載の試合方法
に準拠し行う。
8. 参 加 費 1 名につき 3,500 円(参加料 3,000 円・消費税 300 円・傷害保険料
200 円)とする。
9. 申 込 方 法 (1)参加者は別紙 (一) 東京剣道祭個人試合申込書に所定事項を明
記の上、参加費を添え所属団体に申込みこと。
(2)各団体は上記 (1) の書類を確認の上、参加費をまとめて一括
申込みこと。
(3)出場の意思がないのに申込みことは厳に慎むこと。
(4)申込後事故により出場不能となったときは直ちに順序を経て
届け出ること。無断欠席は相手に迷惑を掛けるばかりでなく、
大会進行に多大な支障をきたします。
(5)申込後、取消しの場合は、参加費の払い戻しはしない。
10. 申 込 期 日 所属地区へ確認のこと
11. 組 合 せ 会 令和 6 年 3 月 7 日東京剣道祭組合せ委員会において行う。
委員会は東京都剣道連盟の審議員および一部の理事をもって構成
する。

12. 個人情報保護法への対応
- 申込書に記載される個人情報（所属団体名、漢字氏名、生年月日、年齢、段位、住所、職業等）は、東京都剣道連盟が実施する本大会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的にあわせ公表媒体（HP、掲示用紙、東京剣連だより等）に公表することがある。
- 更に、次に列挙するとおり、剣道普及のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。
- (1)東剣連および東剣連の認める報道機関等が撮影した写真が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2)東剣連および東剣連の認める報道機関等が撮影した映像が、
- (3)中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (4)東剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が頒布されることがある。
13. 動画配信及び公開について
- 本大会のインターネット中継・動画配信等は、東剣連の許可を受けた者のみ行うことができる。
14. その他
- (1)参加者には参加賞・昼食・プログラムを交付する。
- (2)試合時には面マスクおよびシールド（マウスガード）を必ず着用すること。
- (3)参加者全員に傷害保険（大会会場への往復途上を含む）をかけておりますが、予め体調を確認のうえ無理のない申込をして下さい。なお、試合実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
- (4)駐車場の使用は出来ません。また、付近の道路は駐車禁止になっておりますので、必ず電車等をご利用下さい。

※参加者は係員の指示に従い入場してください。密を避けるため、教士七段の部、高齢者の部に出場される方は時間にゆとりをもってご来館ください。